

# 令和4年度 御嶽山火山マイスター認定要項

御嶽山周辺地域において、火山防災に関する知識の効果的な普及・啓発を担い、火山と共生する木曽地域の素晴らしさを内外に伝えることができる「御嶽山火山マイスター」（以下「マイスター」という。）を若干名（3～5名程度）募集します。

## 受験資格

次の要件を全て満たす人が受験できます。

- 1 マイスターとして継続的な実践活動ができる人
- 2 御嶽山火山マイスター認定審査事前講習（基礎講習1及び2の両方）を受講した人  
ただし、令和2年度、令和3年度に実施した御嶽山火山マイスター認定審査に申し込みをされた人は、今年度の認定審査事前講習のうち基礎講習1の受講を免除します。

## 受験手続

### 1 実施方法

#### (1) 事前講習

以下の日程で、事前講習を実施します。以下に留意のうえ、受講してください。

ア 認定審査の受験を志望される方は、基礎講習1及び2の両方を必ず受講してください。

イ 事前講習の受講にあたっては、「事前講習受講申込書（第1号様式）」を、以下の期日までに、御嶽山火山マイスター運営委員会事務局（3の「書類の提出先・お問い合わせ先」を参照）まで提出してください。（郵送、電子メール、ファクシミリ可）

ウ 講習はオンライン（Zoomを利用）により行いますので、webに接続可能な機器（PC、タブレット、スマートフォン等）及び良好な接続環境が必要です。ご自分の受講環境に不安のある方は木曽合同庁舎（401、402会議室）でも受講できます。

「事前講習受講申込書（第1号様式）」に記載された電子メールアドレスあてにZoomの接続アドレス等をお送りしますので、オンラインで受講される方は講習開始30分前から講習開始時刻までに接続テストを済ませてください。

エ 認定審査の受験を志望しない場合でも、講習受講は可能です。

オ 第1回の講習終了後、講習内容を動画共有サイトYouTubeで配信します。

チャンネル名「御嶽山火山マイスター運営委員会」

<https://www.youtube.com/channel/UCm1ST5TNPd5k41ea0McgDYw>

ただし、動画の視聴のみでは、事前講習の受講とは認められません。

認定審査の受験を志望される場合は、上記イにより申し込みのうえ、基礎講習1及び2（第2回）を受講してください。

区 分	日 時	会 場
第 1 回	<b>令和4年 12 月 10 日(土)</b> <b>【基礎講習1】</b> 受付・接続テスト 午前 9 時 30 分～午前 10 時 講習 午前 10 時～正午 [内容] 火山の理学的知識 (講師：信州大学教育学部 竹下欣宏 准教授 ほか) <b>【基礎講習2】</b> 受付・接続テスト 午後 12 時 30 分～午後 1 時 講習 午後 1 時～午後 3 時 [内容] 御嶽山火山の特徴 (講師：名古屋大学御嶽山火山研究施設 金 幸隆 特任講師 ほか)	木曽合同庁舎 401・402 会議室  ※オンラインで 受講が困難な方
	<b>申込期限</b> 令和4年 12 月 1 日(木)	
第 2 回	<b>令和5年1月 11 日(水)</b> 受付・接続テスト 午後 6 時～午後 6 時 30 分 講習 午後 6 時 30 分～午後 8 時 30 分  ※ 第 1 回と第 2 回は同じ内容です。	木曽合同庁舎 401・402 会議室  ※オンラインで 受講が困難な方
	<b>令和5年1月 17 日(火)</b> 受付・接続テスト 午後 6 時～午後 6 時 30 分 講習 午後 6 時 30 分～午後 8 時 30 分  ※ 第 1 回と第 2 回は同じ内容です。	
	<b>申込期限</b> 令和4年 12 月 27 日(火)	

(2) 認定審査実施方法

「書類審査」及び「面接審査」を行います。ただし、応募者が多数の場合、書類審査により面接審査対象者を選抜することがありますので御承知おきください。

「書類審査」及び「面接審査」における認定審査項目は以下のとおりです。

区 分	認 定 審 査 項 目
書類審査	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 御嶽山地域に貢献しようとする情熱と主体性を持っているか</li> <li>・ 御嶽山と地域の共生を踏まえた将来のビジョンを持っているか</li> <li>・ 自らが認定後に行いたい活動に対するマネジメント力、具現性を持っているか</li> </ul>
面接審査	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 火山の理学的知識、めぐみについて、正確かつ分かりやすく説明できるか</li> <li>・ 2014年の噴火について、正確かつ分かりやすく説明できるか</li> <li>・ 御嶽山地域の特徴、過去の災害について、正確かつ分かりやすく説明できるか</li> <li>・ 火山に関する情報、火山防災の取組について、正確かつ分かりやすく説明できるか</li> <li>・ マイスター制度利用者の要望に応じた行動ができるか</li> <li>・ 御嶽山火山マイスターネットワークの会合や主催イベントに参加できるか（会合は概ね月 1 回程度を想定）</li> </ul>

※「面接審査におけるプレゼンテーション」について

面接審査中、受験者には「御嶽山に関して相手に紹介したい場所」について、5分間のプレゼンテーション（以下「プレゼン」という。）を行っていただきます。

以下の点に注意してください。

- ・ プレゼンの5分間は、準備から質疑応答までの時間となります。
- ・ 発表時間は3分、その後、審査委員から質疑があります。
- ・ スクリーン、プロジェクターの用意はありません。  
（タブレットPC、自作パネル等を使用しても構いません。）
- ・ 紹介したい場所は、複数個所を取り上げても構いません。
- ・ その場所を初めて知る人をイメージし、プレゼンを構成してください。

(3) 認定審査日時（面接審査日）及び場所

ア 日時 令和5年3月4日(土)

※ 面接対象者には集合時間等を個別に連絡します。

イ 場所 木曾合同庁舎（長野県木曾郡木曾町福島 2757-1）

ウ その他 新型コロナウイルスの感染拡大により面接方法を変更する場合や面接を延期または中止する場合があります。

(4) 認定審査手数料は無料です。

## 2 申込方法

(1) 提出書類

ア 御嶽山火山マイスター認定審査申込書（第2号様式）

イ 写真（申込書に貼付した顔写真と同じもの）1枚（※裏面に氏名を記入）

ウ 御嶽山火山マイスター志望レポート（第3号様式）

エ 活動等経歴書（第4号様式）

オ 基礎講習アンケート（第5号様式）※免除されている講習に係るものは除く

(2) 申込書等様式の入手方法

ア 長野県（県庁危機管理部危機管理防災課、木曾地域振興局総務管理・環境課）及び木曾町、王滝村のホームページからダウンロードできます。

- ・ 第1号様式【事前講習受講申込書】 Word、PDF
- ・ 第2号様式【認定審査申込書】 Word、PDF
- ・ 第3号様式【マイスター志望レポート】 Word、PDF
- ・ 第4号様式【活動等経歴書】 Word、PDF
- ・ 第5号様式【基礎講習アンケート】 Word、PDF

イ 長野県危機管理部危機管理防災課、長野県木曾地域振興局総務管理・環境課、木曾町（総務課・三岳支所）及び王滝村総務課において配布します。

なお、郵送を希望する場合は、140円分の切手を貼って郵送先を記入した封筒を事前に御嶽山火山マイスター運営委員会事務局（3の「書類の提出先・お問い合わせ先」を参照）までお送りください。

(3) 書類の提出方法

郵送または持参

(4) 申込受付期間

令和5年1月20日(金)から令和5年2月2日(木)までです。

受付時間は、午前8時30分から午後5時までです。時間外の受付はできません。

なお、郵送の場合は、締切日の消印までを有効とします。

また、持参の場合は、閉庁日（土曜日、日曜日、祝日）に御注意ください。

### **3 書類の提出先・お問い合わせ先**

(住所) 〒397-8550 長野県木曾郡木曾町福島 2757-1

(担当) 長野県木曾地域振興局 総務管理・環境課 御嶽山火山マイスター運営委員会事務局

(電話) 0264-25-2213(直通)

(ファクシミリ) 0264-23-2583

(電子メールアドレス) [kisochi-kenmin@pref.nagano.lg.jp](mailto:kisochi-kenmin@pref.nagano.lg.jp)

### **合格者の決定と公表日**

- 1 本要項2頁の「受験手続」1(2)に定める認定審査項目について、御嶽山火山マイスター認定審査委員会の合議により総合的に評価し、マイスターとして活動できると認められた者を認定審査の合格者として決定します。
- 2 令和5年3月15日(水) 午前10時、木曾地域振興局ホームページに審査結果(氏名及び居住地)を公表し、受験者には審査結果を送付します。  
なお、合格者については、氏名及び顔写真等を追ってホームページ(<https://www.ontake-volcano.jp/ontake-meister/>)に公表させていただきます。